

予備勤務の行路と休日を25日に発表しろ

会社に申し入れる

運輸所では長年にわたり、翌月の休日と行路は10日に発表になるのに、予備勤務の場合は25日に休日のみしか明らかになりません。また、行路は5日前にならないとわかりません。これでは生活設計は出来ません。

このようなやり方をしているのは新幹線の運輸職場だけであり、在来線は予備勤務でも25日には行路と休日及び年休についても発表されています。

私たちは年休失効を許さず完全消化を目指して取り組むと同時に、勤務の取り扱いの問題についても改善を目指していきます。その一環として、会社に以下のような主旨の申し入れを行いました。

申し入れの主旨

1. 翌月予備勤務の休日は交番と同様に10日にあきらかにせよ。
2. 翌月予備勤務者の勤務指定（行路指定を含む）を25日に行うこと。年休も発表すること。
3. 業務上の必要がある場合の勤務変更は、10日前まで社員に了解を得ること。